

令和2年度 浜田教育事務所だより

第81号 令和2年11月20日

◆企画幹あいさつ (pp.1-3)

◆各市町の取組～大田市～ (pp.5-7)

◆学校教育スタッフより (pp.4-5)

◆各市町の取組～美郷町～ (p.8)

学びを止めない“リアルなふるさと” ～コロナ禍のふるさと教育～

社会教育スタッフ企画幹 久佐日佐志

コロナ禍で子どもの安全と学習機会を守るために奮闘されている学校関係者の方々から最近よく伺うことがあります。それは「限られた学習環境の中でふるさと教育をはじめとする“リアルな体験”の価値が以前にも増して高まっている」といった声です。また、先日、山陰中央新報には『保育士のマスク 子どもに変化』コロナだから近寄らない、触らないでは、発達の基盤が失われる。」といった記事が掲載されていました。

リアルな体験の価値が再認識される状況の中で、コロナ禍を踏まえ、これからのふるさと教育について考えていきます。

まず「しまね教育魅力化ビジョン」を“ふるさと教育の視点”から読み取ってみます。「生きる力」を育む三要素(知識及び技能)、(思考力、判断力、表現力等)、(学びに向かう力、人間性等)の螺旋の中心に「島根への愛着と誇り」が位置づけられています。また、〈5「教育の魅力化」をすすめるために〉の章では、(1)地域協働体制の実現※(2)地域資源の活用(3)ふるさと教育、地域課題解決型活動の推進等が挙げられています。私なりに解釈すると「ふるさと教育を“体験と感想交流”に留めることなく、課題解決的・教科横断的に進め、地域資源(ひと、もの、こと、地域課題)を教育資源として一層活用すること。」さらに、「各市町村で整備されている支援体制(お願い・お手伝いの関係)を、ともに教育活動(地域活動とつながる)を創ることもできる協働体制にブラッシュアップすることが必要。」と、読み取れることもできます。

※地域協働体制の実現:地域資源を、指導目標に即した教育活動に、先生と一緒に創り上げることができるコーディネーター(以下CN)の配置・育成、CNのサポート体制の整備、めざす子ども像を共有できる場の充実など

ふるさと教育の現状として、昨年度行ったアンケートの集計結果から成果・課題を抜粋します。

【成果】“身についたと感じられる力”は、小中学校共に「ふるさとへの愛着や誇り」「多様な人と協働する力」「コミュニケーション能力」が高く、学年があがるにつれて、「地域への貢献意欲」は高まっています。一方、「各教科の基礎的な学力」「各教科の学びに向かう力」「地域の課題を発見して追究する力」は低調な結果となっています。(今までは、ふるさと教育を通じて育む力として強く求められていない状況でした。)

【これから身につけさせたい力】小中学校では「身についた力」と比較して大きく伸びている「今後身につけさせたい力」の項目は「地域への貢献意欲」「基礎的な学力」「地域の課題を発見し追究する力」「自分の将来の進路や生き方を考える力」などが上位を占めています。



生きる力

人生や社会に生かす!

夢や志を形成し、やり遂げようとする力
相違や対立を乗り越え、新たな価値を見いだす力
人々や地域に感謝し、誰もが心地よい居場所を作ろうとする力
(学びに向かう力・人間性等)

島根への愛着と誇り 確かな学力

学びの支えを築く!

基礎的な知識・技能を身に付け、生かす力
人々との交流から、自分の世界を広げる力
多様な自然や文化を、知ろうとする力
(知識・技能)

深め広げ豊かにする!

自分の考えや意見を構築し、伝える力
多様な人と合意形成を図り、物事を進めていく力
見えにくいことにも気づき、考え行動する力
(思考力・判断力・表現力等)

☆☆☆事務所だよりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆

【課題】小中学校が共通に感じている上位5項目は「ふるさと教育の充実を図る余裕がない」「異校種との連携・協働が十分でない」「ふるさと教育に関わる地域人材の高齢化」「体験活動で学習が完結している」「地域CN的な役割を継続的に担う人材がない」でした。またまた、私なりに解釈すると「学校は、ふるさと教育の活動が固定化し、体験で完結しているものもあると認識していて、発達段階に応じた系統的な活動などに改善を図りたいが、時間的な余裕もなく、相談できるCN等サポート体制や機能が十分でなかったりしている」とも読み取ることができるのではないのでしょうか。しかしこれらは、学校単独で解決できることではなく、社会教育や学校を支える主体が一層奮起しなければならない課題と言えるかもしれません。

さらにコロナ禍では、3密を防ぐなどの安全対策のうえ、限られた体験活動であるため、よりねらいを純化した教育活動が計画または、再構築されなければならない状況でもあります。

こうした状況の中で、本年度新たに活動を見直し、計画・実施されている美郷町立邑智小学校の取組を紹介したいと思います。地域住民誰もが目にする地域課題（獣害対策）を題材として、多様な団体・人と協働し教科横断的に取組を進められています。これからのふるさと教育を推進していくうえで多くの示唆に富んだ取組として私自身たくさん学ばせていただきました。

活動の概要は、以下の通りです。

①獣害対策を学び、サツマイモの苗植えをする

- ・栽培地の見学、電気柵、追い払い実験・体験、竹マルチ、竹林整備、落ち葉の処理などについて学ぶ
- ・地域の方と一緒にサツマイモを植え付ける（国語「環境問題」「SDGs」の学習に繋げる）

②野生動物全般の生態について学ぶ

- ・研究センター職員から生態を学び“動物のための獣害対策”について考える（理科「生命の誕生」等の学習と繋げる）

③捕獲されたイノシシ（山くじら）の活用法

- ・革細工や缶詰に加工されていることを学ぶ（社会の「流通」の学習と繋げる）
- ・命について学習する（道徳の学習に繋げる）

④芋掘りと調理（計画）

- ・サツマイモを掘り、採れた芋やイノシシ（山くじら）を使った調理をする
- ・獣害対策をされている地域の方や革細工等地域でつくっておられる方と交流する

この活動は山くじらブランド推進課、西日本農業研究センター、（株）おおち山くじら、青空クラフト、青空サロン、地域おこし協力隊、婦人会、地域の方等多くの団体、個人の参画・協力の中で進められています。



☆☆☆事務所だよりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆

次に活動が計画・実施されていくまでの“働きかけ”や“過程”、“様子”を紹介します。

- ・校長先生は小中学校で、共通のふるさと教育に関わるキーワードを教育目標の中に入れられた。併せて、つながりの中で児童を育むことを大切にされた学校経営を進められている。
- ・教育委員会は昨年度から CN を週2日学校勤務とし、派遣社会教育主事とチームで学校に対応している。学校からの依頼に、町内各部署や地域団体、住民が協議する場を設定し、幾つかの学習活動を提案する。また、地域資源を教育活動に生かせるよう町内職員向けの体験研修を実施している。
- ・教頭先生は地域の方から「来年は稲作が難しい」との声を受け、地域貢献できること、地域の人につながることを視点に、活動の提案を CN に依頼する。地域と学校のパイプ役となり、学校のニーズと CN からの情報を整理し、次年度の学習計画の枠組みを調整・設定されていた。



- ・担任は4月に赴任したばかりであったが、CN と相談しながら地域に“飛び込み”地域資源を学ばれた。各教科、単元のねらいに結びつくように活動を計画し、総合的な学習の時間が理科、社会、国語、道徳等、教科・領域横断的な学習となるように“学びの文脈”を整理し、児童の学びに向かう力等の育成に努めている。
- ・学校に「準備・実施の負担感」について伺ったところ「CN さんが調整してくださるのでそれほど感じない」といった様子だった。
- ・学校に「コロナ禍で中止等」について伺ったところ、「地域の方は“やる気”でおられ、学校も安全対策をしっかりと進めたい」といったお返事で、まさに「意思あるところに方法あり」といった印象だった。また、ICT機器を活用し、“観る・聴く”が中心の学習はオンラインで、“触る・味わう・臭う・感じる”等を伴う学習は直接の体験で、さらに、打合せはTV会議システムで行うなど、リアルな体験とICT機器の活用を併せて学習を進められていた。

・担当者、CN に伺ったところ、町として山くじらのブランド化を進めており、山くじらを学ぶとともに地元での生活を子どもに学んでほしい。地域の方も、獣害に強い畑づくりを広めたり、革細工等の加工品に関心をもったりしてほしい。CN は“稲作体験”はよい体験だが「今のふるさと”の学び?”「発達段階に応じているの?」といった疑問もあった。

子どもの変容等の詳細は、まだ学習途中であるため控えますが、中には学んだことを自分の生活に生かした様子を伝える児童や“工業社会の学習”のとき“1つ命の大切さ”と結びつけ共生社会について考える児童もいました。今後の成果や児童の発想から膨らんだ探究的な活動につながることを期待されます。

「教育の魅力化」を進める(ふるさと教育を進める)重要な指針として「大人の主体性・姿勢」があります。コロナ禍での新規体験活動にもかかわらず、邑智小学校の校長先生をはじめとする先生方や関わる大人の皆さんからは“わくわく感”や“うきうき感”あふれる“前傾姿勢”が見受けられます。そこがこの取組の推進力になっていると強く感じました。また、それと同時に、“前傾姿勢”の方々も偶然揃われたのではなくて、ふるさと教育を準備・計画されるプロセスの中で、受容的で対話的、互恵的な関係が築かれ、相互の信頼関係の中で育まれた“前傾姿勢”であり、だからこそその推進力であると感じています。(先生方や CN さんのお話から)。

全ての学校・地域で“リアルなふるさと”を通したふるさと教育が一層進められることを願い、応援したいと考えております。

学校教育スタッフから

人権教育全体計画について 学校教育スタッフ 指導主事(兼)企画幹 別所朗寛

今年度、人権教育の担当として、管内の各市町教育委員会主催で開催される人権・同和教育主任者の会議に、教育事務所の人権・同和教育指導員とともに、可能な限り参加させていただいています。各小中学校の人権教育の取組についての情報交換、中学校校区ごとにSSWを交えた「進路保障」の取組を進めるための協議、町内の保育所・小学校・中学校・高等学校、近隣の特別支援学校の担当者が集まり町ぐるみで子どもたちの支援を意識する取組、会議への校長先生方の参加と、それぞれの市町や地域で特色ある人権教育の取組が進んでいると感じています。



その各校主任が集まる機会に、県教育庁人権同和教育課より、コロナ禍で中止となった人権教育担当主任等研修会で説明予定だった、新しい様式での人権教育全体計画の作成について、説明を受ける場を設けていただいています。(管内全市町で開催予定で、すでに説明の終わったところもあります。)

新しい様式で作成していただく理由は、「人権に関する知的理解」を進める取組や授業実践が多く为学校で重ねられてきた一方で、「人権感覚の育成」については、さらに多くの実践や成果の検証が積み上げられていく必要があるという島根県の人権教育の実情があります。「個別の人権課題を知らせるのではなく、すべての人権課題の解決につながる人権教育として、身につけさせたい資質・能力を明確化し再構築する。『しまねがめざす人権教育』のより一層の実現をめざす取組をすすめる。そのために、『人権に関する知的理解』と『人権感覚』の2つをしっかりと意識する。」ということです。

各校の人権教育目標の具現化に向けて、組織的・計画的に取組を実施するために、

- ① 人権に関する知的理解や人権感覚の育成について各教科や領域で身につけさせたい資質・能力を教科横断的な視点でとらえること
- ② 今までの全体計画を見直して取組を振り返り、「しまねがめざす人権教育」をもとに新しい計画を立案し、PDCAサイクルを確立した取組をすること

が必要です。校内での人権教育の取組について、主任の先生方を中心に、新しい様式での人権教育全体計画の作成の準備をお願いします。

作成のポイント

- 「子どもたち一人一人の学びの保障（人権としての教育）」と「人権が尊重される環境づくり（人権を通じての教育）」について、具体的目標・方策を、教職員が取り組むことという視点で計画。
- 「人権に関する知的理解と人権感覚の育成（人権についての教育）」について、知的理解は知的側面から、人権感覚の育成は価値的・態度的側面と技能的側面から、身につけさせたい資質・能力という視点で計画。

プログラミング教育の取組の推進に向けて 学校教育スタッフ 指導主事 小松原昌宏



邑智小公開授業 3年図画工作科の様子
単元「デジタルアートにチャレンジ」

今年度から小学校段階におけるプログラミング教育がスタートしています。これは、小学校学習指導要領（H29.3）の総則で、各教科等の特質に応じて、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動」を計画的に実施することが明記されているためです。ただし、「プログラミング」という新たな教科が増えるのではなく、教科等の学習において、プログラミングの体験や考え方を取り入れていくということになります。

プログラミング教育で育む資質・能力について、各教科等で育む資質・能力と同様に、資質・能力の「三つの柱」（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）に沿って、次のように整理し、発達の段階に即して育成するとしています。

○ 身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くこと。【知識及び技能】

○ 発達の段階に即して、「プログラミング的思考」を育成すること。【思考力、判断力、表現力等】

○ 発達の段階に即して、コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度を涵養すること。【学びに向かう力、人間性等】

浜田管内の学校でも、プログラミング教育の実施に向け、島根県教育センターの出前講座等を活用した校内研修や研究授業を行っています。先生方はプログラミング教育についての理解を深め、熱心に授業づくりに取り組んでおられます。写真は、美郷町立邑智小学校で行われた図画工作科の授業の様子です。子どもたちはタブレットを使いながら、描いたイラストをプログラミングによって動かし、水族館づくりに意欲的に取り組んでいました。このように、各学校でも工夫した取組が今後進められることと思います。



友だちはどんな水族館をつくったのかな？

各市町の取組から ～大田市～

学力育成に係る取組について

大田市教育委員会 派遣指導主事 浄西 昭憲

大田市における学力育成の取組について、紹介させていただきます。

○学力育成担当者会…年2回、4月と3月に開催しています。新型コロナウイルス感染症の拡大が危惧される中、昨年度の反省の共有と今年度の取組について確認することができました。3月には、年間の取組の共有と次年度の課題について、確認する会を計画しています。

○学力育成に係る学校訪問…授業力向上を目的として、昨年度は、すべての先生方の授業を参観し、感じたことを助言させていただきました。年度末にアンケートを取ったところ、概ね有意義だったととらえていただきました。今年度は、若手の先生方の授業力向上を目指し、学校訪問を実施しています。年度末には、各校を訪問し、管理職と担当者との面談を実施し、成果と課題について共有することにしています。

○家庭学習の習慣化…「土曜チャレンジ」と「放課後学びの場」を開催しています。「土曜チャレンジ」は、2・3学期に、各中学校区に会場を設け、原則中学3年生を対象とした学習会です。「放課後学びの場」は、各校指定の放課後に、中学1・2年生を中心とした学習会を2・3学期に開催しています。いずれも、質問等に答える指導者を配置しています。この学習会をとおして、学習習慣・基礎学力の定着につながることを期待しています。

○きめ細かな指導による基礎学力の定着…市内の各校に、特別支援教育等支援員・介助員を22名、学力向上支援員（単複を繰り返す複式学級）を3校に4名配置し、きめ細かな指導に努めています。

小学校では今年度から、中学校では来年度から新学習指導要領が全面実施となります。微力ですが、これからも各校の実践を支援していきたいと思っております。



個別の教育支援計画、個別の指導計画について

大田市教育委員会 派遣指導主事 生越 徹

大田市派遣指導主事2年目になりました。特別支援教育を担当しています。

昨年度の事務所だよりでは子どもの過去・現在・未来、つまり「たてのつながり」をイメージすること、子どもを中心として保護者、保育園・所、幼稚園、学校、地域、関係機関、もちろん教育委員会が「よこのつながり」をもつことの大切さについて書きました。その具体的な方法として、小学校と中学校学習指導要領解説 総則編（H29年7月）では、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒は個別の教育支援計画ならびに個別の指導計画を作成し、効果的に活用するように示されました。また、通常の学級における通級による指導を受けていない障がいのある児童生徒についてはこの二つの計画を作成し、活用を努めることとされました。



大田市内の学校を訪問した際に、これらの計画に基づいて、子どもが学びやすい学習環境を設定したり、主体的な学習活動に結びつくような方法を検討したりしているという話をたくさん聞かせていただきました。また、子どもの成長を嬉しそうに語られる中で、目標を修正する必要があることに気づかれた学校もありました。これらの学校では個別の教育支援計画ならびに個別の指導計画を活用し「たてのつながり」をイメージしつつ、「よこのつながり」をもって指導していただいていると感じました。

大田市教育委員会としても、各学校がこの二つの計画について正しい理解と認識を深め、効果的に活用していただけるように努めていきたいと考えています。

コロナ禍だからこそ

大田市教育委員会 派遣指導主事 山崎 勲

«「あの年はコロナ禍で大変だったけど、先生たちはいろいろと対策を講じて、私たちのために充実した学習や行事をやってくれた。」何年か経ったとき、子どもたちがそう思えるような1年にしよう。（ある校長先生が職員へ伝えられた内容）»

そのようなお考え、お気持ちで子どもたちに向き合っておられる学校現場の様子を目の当たりにし、素敵だなと思うと同時に、自分を振り返るきっかけをいただきました。様々な制限の中、試行錯誤し取り組んでいる一端を紹介します。



① SSW の活用

「コロナ禍だからこそ」繋がれたケースもたくさんあり、そのコーディネートや情報共有が円滑にできるよう学校と相談しながら進めています。心がけているのは平時からの学校との信頼関係です。学校を支えることが、間接的に子どもの支えとなります。「頼んでみようかな、相談してみようかな。」学校にそう思っただけなければ SSW の活用もうまくいきません。そこが私の役割だと考えています。

② おおだ教育の日フェスタ

昨年度から実施している大田市の教育の魅力を発信するイベントです。今年度は石橋圭子派遣社会教育主事と主担当を担います。市民を集客してのイベントのため、今年度は「中止」も想定しました。しかし、「コロナ禍だからこそ」子どもたちの活躍等を市民へ届けたいとの一心で検討を重ね、地元ケーブルテレビや市の公式チャンネルにて配信する方針に転換しました。2年目の取組ですが、学校行事のように毎年工夫を重ね、成長していけるイベントにしていきたいです。

今、できること

大田市教育委員会 派遣社会教育主事 岩谷 和樹

大田市派遣、4年目になりました。

今年度のスタートはコロナ禍の為、当初計画していた公民館事業が中止になるなど、様々な影響がありました。大田市の社会教育課が所管している7つのブロック公民館は地域住民が「集う」ということを大切にしながら、社会教育事業を実施してきました。3つの密を避けるために「集う」ことが難しくなった中で、今年度はICTを活用した事業展開も考えました。しかし、既知の人同士がICTを活用して学び合うことはできるかもしれませんが、見ず知らずの人同士が繋がり、双方向のやりとりを通じて学び合うことはできるのだろうか。今できることは何だろうか。そのような思いを公民館職員の方に話をしていると、「公民館事業に関わっている休校中の中学生や高校生に『今できること』を問いかけてみよう。」ということになりました。生徒から出た意見は「不足しているマスクを作りたい。そして、マスクを必要としているところに届けたい。」その言葉に動かされた公民館職員の方や大人たちは身近にある材料を生徒に渡し、休校中のマスク製作が始まりました。完成品は児童クラブの小学生に手書きの応援メッセージとともに届けられました。学校や社会で学んでいる子どもたちが考えた「今、自分たちにできること」です。

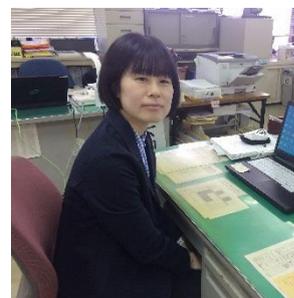


今年度、島根県では「しまね教育魅力化ビジョン」を策定し、その中で「学びの支えを築く」「深め広げ豊かにする」「人生や社会に生かす」という3つの育成したい力を示しています。この3つの力を育んでいくために「今、私たちにできることは何か。」を自分に問いかけながら、これからも職務に努めていきます。

地域とともに

大田市教育委員会 派遣社会教育主事 石橋 圭子

4月から派遣社会教育主事として、大田市教育委員会で勤務をしています。まだまだ慣れないことの方が多いですが、これまでとは違った視点から教育に関わらせてもらい、とても新鮮でそこから気づかされることも多くあります。少しでも力になれるよう頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。



さて、大田市では、「教育の魅力化」として次のことを大きな柱として取り組んでいます。

① 地域資源を活かした大田市ならではの教育の推進

地域資源の宝庫である大田市では、魅力的な「ひと」を介して、様々な「もの」「こと」と出合うことで、ふるさとのよさを知るだけでなく、社会と自分がつながっている感覚をもちながら深く学ぶことができます。大田市は、それらの学びを通して自分らしい人生を切り拓く「ふるさとキャリア教育」を推進していきます。

2月には、「ぎんざんテレビ」や「大田市公式YouTube」で、子どもたちの活躍や大田市ならではの魅力的な取組について配信します。ぜひご覧ください。

② 育てたい子ども像を地域と共有する「環境づくり」

大田市では、学校運営協議会を全ての小中学校に設置し、地域が主体的に学校運営に参画できる体制づくりを進めています。市内の県立高等学校でも、地域と協働しながら魅力ある高校づくりに取り組む協働体制（高校魅力化コンソーシアム）構築に取り組んでいます。このように、地域と学校が一緒になって子どもたちを育てていく環境づくりを推進していきます。

各市町の取組から ～美郷町～

新たな一歩

美郷町教育委員会 派遣指導主事 渡邊 英明

今年度より美郷町教育委員会に勤務しております。これまでの小学校勤務とは異なる職務に戸惑うこともありますが、新たな出会いや温かい支えに感謝しながら毎日を送っています。また、視野を広げて学ぶ貴重な時間にもなっています。

美郷町では、平成27年度より段階的にICTの整備を進め、昨年度、小中学校全児童生徒へ一人1台のタブレット端末配備が完了しました。これまで授業改善や学習活動の充実を図るための活用実践に取り組んできました。今年度はその取組を継続しながらも、新たに児童生徒がタブレット端末を家庭に持ち帰って利活用する取組も行っています。4月下旬からの臨時休業期間中や分散登校期間中には、オンラインによる健康観察等を試行し、通信環境の確認やオンライン学習の可能性を探ることができました。また、休日には中学生を対象にしたオンライン英会話も実施しています。学習内容によっては、町内外の場所をオンラインで結び、見学をしたり質問をしたりして学びを充実させる取組も実施されています。

10月には町教職員研修会として教授法創造研究所代表の椿原正和先生にオンラインで授業や講演を行っていただきました。オンライン授業における指導技術や配慮事項等を学び、今後を見据えた教職員の指導力向上に資することができました。

オンラインだけでなく、オフラインで学習できるアプリや学校での活動の様子（写真・動画）をタブレット端末に入れて家庭に持ち帰り、家庭学習での活用や家庭との連携に役立つ取組も行われています。

新たな取組が一步ずつ進んでいます。私も新たな環境の中で、一步ずつ努力を重ねていく所存です。



教職員ふるさと体験

美郷町教育委員会 派遣社会教育主事 藤住 亨

美郷町教育委員会では教職員対象のふるさと体験を行っています。教職員が地域の魅力的な教育資源（ひと・もの・こと）を知ることができるよう、現地に行ってお話を聞いたり、体験したりするプログラムを組んでいます。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏休みの期間中に複数（9コース）の体験活動を設定し、その中から希望するものを選択することで分散して参加できるようにしました。また、開催日を分けることで一人が複数のコースを選択でき、より多くの地域の魅力を体感できるようにしました。



みさと体験コース（4）	■カヤック ■沢登り ■蜜蝋クリーム ■陶芸
公民館活動参加コース（3）	■キャンプ ■川遊び ■子どもと高齢者の交流活動
コーディネータープラン（2）	■邑智校区：婦人会活動（猪の革製品づくり）の体験 ■大和校区：地元出身画家の生家や農家民泊での見学とお話

コーディネータープランは、地域学校支援コーディネーターが校区ごとに考えた一押しプランです。邑智校区のプランには、今年度、小学校が「山くじら（猪）学習」を取り入れたことから、それと関連付けた体験活動を設定しました。授業においては、獣害を防ぐために捕獲した猪の活用方法を学びます。その一つが地域の婦人会による革製品作りです。教職員がその取組を学ぶため、革のペンケース作りに挑戦しました。婦人会の方から手ほどきを受けながら、2枚の革を糸で縫い合わせていきます。会話も弾み、一つひとつ丁寧に仕上げる製品への愛着や活動への想いを感じとりながら取り組んでいる様子でした。

今年は、全体でのべ38人の教職員の参加がありました。これらの取組を通して、体感した地域の魅力や関わる方から伝わってきたふるさとへの想いが、よりよい授業づくりにつながりはじめられています。